

令和4年度代替職員の確保による研修等支援事業費補助金申請案内

**事業の概要**

介護事業者が、介護職員（訪問介護員を含む）及び看護職員に研修等を受講させる場合に、代替職員の雇用や、非常勤職員の勤務時間等を増やし代替するのに要する経費の一部（代替する職員の報酬、給与、賃金、諸手当、法定福利費、派遣料）を補助し、職員のキャリアアップを支援する。

**補助対象事業者**

県内に所在する介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく指定介護サービス事業所又は施設を開設する者（以下「介護サービス事業者」という。）で、次のいずれかの要件を満たす者

- ① 介護職員処遇改善加算を取得していること
- ② ぐんま介護人材育成宣言事業者認定証の交付を受けていること

**対象となる研修**

- ① 介護職員実務者研修（通信課程の場合はスクーリング期間のみ。）
- ② 介護職員初任者研修（通信課程の場合はスクーリング期間のみ。）
- ③ 群馬県が実施するぐんま認定介護福祉士養成研修
- ④ 群馬県が実施する認知症介護研修
- ⑤ 群馬県が実施する高齢者ケア専門研修
- ⑥ 認定介護福祉士養成研修
- ⑦ 介護福祉士国家試験受験対策講座
- ⑧ 介護支援専門員に係る研修
- ⑨ 喀痰吸引等研修
- ⑩ その他介護職員等の資質向上に有益であると群馬県が判断する研修

**補助内容**

<対象職員>

- ・研修を受講する者が介護職員（訪問介護員を含む。）及び看護職員であること
- ・雇用形態は、常勤・非常勤を問わない

<対象経費>

- ・代替職員に係る報酬、給与、賃金、諸手当、法定福利費、派遣料
- ・派遣職員による確保のほか、既に雇用している非常勤職員の勤務時間等を増やすことにより代替する場合も対象とする。

<補助金額>

代替職員の賃金額（日額）×代替職員を確保した日数×3/4（補助率）

〔上限〕

- ・1事業所当たり600,000円/年
- ・代替職員1人当たりの時間単価上限  
介護関連の有資格者：1,500円/時間  
介護関連の無資格者：1,450円/時間  
看護関連の有資格者：1,650円/時間

お問い合わせ先

群馬県健康福祉部介護高齢課介護人材確保対策室人材確保係  
電話027-226-2564

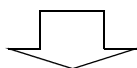
ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/02/d2300303.html>

## <手続きの流れ>

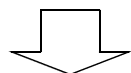
### 1 交付申請書の作成

- ★ 県ホームページより補助金交付要綱、実施要領をダウンロードし、補助要件や申請書類を確認してください。様式ファイルもホームページからダウンロードできます。
- ★ 本補助金は、研修を受講する介護職員等が今年度中に研修を修了し、代替職員配置に係る費用の支払いが今年度中に完了するものが対象となります。



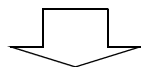
### 2 交付申請書の提出

- ★ 県介護高齢課介護人材確保対策室へ交付申請書を提出してください。
- ※ 申請書受付スケジュールは<令和4年度の交付申請受付スケジュール>をご覧ください。
- ※ 交付申請書の提出に当たっては、原則として、交付決定前に配置した代替職員に係る費用は補助対象となりません。交付決定前に事業を着手する場合には、事前にご連絡ください。



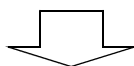
### 3 交付決定

- ★ 県が申請書の内容を審査し、交付決定通知書を送付します。



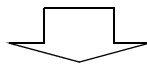
### 4 補助(基金)事業の実施

- ★ 研修を受講する介護職員等の代替職員を配置し、代替に要する費用を支払い。
- ※ 令和5年3月31日までに研修を受講する介護職員等が研修を修了し、介護サービス事業所等の費用負担(支出)が完了することが補助金支給の要件となります。



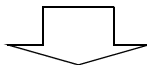
### 5 実績報告書の提出

- ★ 予定していた研修受講者の研修が全て修了し、代替職員配置に係る支出が全て完了したら、10日以内の実績報告を提出します。



### 6 補助額の確定・補助金の支払い

- ★ 県が実績報告の内容を確認し、補助額を確定した上で補助金を支払います。



### 7 仕入控除税額報告書の提出(※代替職員を「派遣」により確保し、消費税及び地方消費税を補助対象経費に含めて補助金額を算定した場合に限ります。)

- ★ 消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合に提出します。

## ＜令和4年度の交付申請書受付スケジュール＞

申請書受付〆切 (当日必着)	交付決定	代替職員の配置時期
4月18日(月)	4月末	5月1日以降
4月28日(木)	5月末	6月1日以降
6月30日(木)	7月末	8月1日以降
8月31日(水)	9月末	10月1日以降
10月31日(月)	11月末	12月1日以降
12月28日(水)	令和5年1月末	令和5年2月1日以降

※ 予算額を超える申請があった場合は、先着順とし、申請書受付を早期に終了する場合があります。

## ＜交付申請書提出書類＞

- ① 補助金交付申請書(交付要綱別記様式第3号)
- ② 補助金所要額調書(交付要綱別記様式第3号 別紙1-ア)
- ③ 事業計画書(実施要領別紙様式1)
- ④ 歳入歳出(見込)予算書
- ⑤ 暴力団排除に関する誓約書(交付要綱別記様式第3号 別紙3)
- ⑥ 代替職員の確保による研修等支援事業代替職員配置計画及び所要額見込(実施要領別紙様式2)
- ⑦ 現任介護職員等に対する令和3年度研修計画書(※研修の受講に当たって、代替職員を配置し研修受講支援を実施する旨の規定が含まれている必要があります。)
- ⑧ 交付決定前着手届(交付決定前に事業に着手する場合に限る。)(交付要綱別記様式第2号)
- ⑨ 研修等の受講申込書写し、日程表

※ 補助金交付要綱、補助金実施要領、申請様式等は群馬県ホームページからダウンロードできます。

群馬県HPトップページ>健康・福祉>高齢者・介護>介護人材の確保・育成  
>令和4年度代替職員の確保による研修等支援事業費補助金に係る申請について